

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：2025年11月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設
定、実施する。

<対策>

- 2024年 6月～ 社員へのアンケート調査
- 2025年 2月～ 問題点の検討
- 2025年 9月～ ノー残業デーの実施
社内報などによる社員への周知